

平成28年6月27日
府 中 市

平成29年度の市政運営及び予算編成に関する基本方針について

平成29年度は、本市におけるまちづくりの指針である第6次府中市総合計画前期基本計画における計画期間の最終年度となります。本計画期間においては、厳しい財政状況に直面しながらも、選択と集中による事務事業の見直しを図る中で、市制施行60周年を迎えるとともに、「市民協働都市」を宣言するなど、市民と市との協働によるまちづくりを着実に進めてきました。

一方、平成29年度一般会計予算は、市税等の歳入増は見込めず、引き続き財源不足が生じる厳しい財政状況が見込まれます。このような状況下においても、積極的に政策を立案し、予算編成を行うためには、前例にとらわれない見直しと効率化を進め、推進すべき事業の更なる充実を目指したメリハリのある市政運営に努めながら、諸課題に対する確実な対応と解決のための戦略的な事業展開が必要です。

このため、平成29年度は、これまでの経験を活かした市政運営を継続しながら、更なる創意工夫を図り、目指す都市像である「みんなで創る 笑顔あふれる住みよいまち」の実現に向け、第6次府中市総合計画前期基本計画における重点プロジェクトを含むすべての事業の進捗を点検・評価し、目標の達成に向けた総仕上げの年度とします。本市のこれまでの取組を一過性のものとすることなく、まちの成熟と将来の発展に向けて、今後の施策展開において必要不可欠となる事業を精査した上で、平成30年度からの後期基本計画の着実なスタートにつなげていくために、以下に述べる政策立案と予算編成の視点に基づき市政を運営していくこととします。

1 政策立案の視点

平成29年度は、第6次府中市総合計画前期基本計画の集大成となる年度になることから、次の事項に留意して取り組むこととします。

- (1) 前期基本計画の総括に当たり、重点プロジェクトとして位置付けている事業や取組については、目標の達成が不可欠であることから、計画の完遂に必要な事業を積極的に政策会議に提案すること。
- (2) 市民との協働に係る事業のうち、「主要協働化事業」に位置付けられた事業については、市が積極的に協働を推進していくべき事業であることから、その効果を高めるための事業の拡充と見直しを進めること。また、その他の事業についても、前期基本計画において協働の手法を取り入れることとしてい

るものについては、積極的に取り組むこと。

なお、市民と市との協働によるまちづくりを進める上では、市民の協力と理解が不可欠であることから、市民に信頼される職員の育成と資質の向上を図るとともに、職員の意識改革を進めること。

- (3) 来るべき10年後、20年後のまちの姿を見据え、超高齢社会の到来、自然災害の発生などを想定して、福祉や防災、子育て支援など、地域におけるつながりや支え合う仕組みづくりの構築に向けた施策展開を図ること。
- (4) 府中市まち・ひと・しごと創生総合戦略における基本目標の達成に資する施策を政策会議に提案すること。特に、出産や子育てをしやすい環境の充実に力点を置き、今後の施策展開を図ること。
- (5) ラグビーワールドカップ2019及び東京2020オリンピック・パラリンピックの開催は、本市の発展に向けた絶好の機会となることから、スポーツや文化をはじめ、観光や教育などの様々な施策を展開する上で効果を発揮できる事業を政策会議に提案すること。
- (6) 総合計画に位置付けが無いものの、情勢の変化等により止むを得ず拡充や新設を提案する事業については、緊急性や必要性を慎重に検証すること。特に、将来の財政運営に大きな影響を及ぼすと見込まれる事業については、実施の可否や方向性、優先度などを十分に検討すること。
- (7) 限られた経営資源の選択と集中を図るため、次のとおり事業の見直しに取り組む、見直し・廃止事業を政策会議に提案すること。
 - ア 前例踏襲という固定観念から脱却し、ゼロベースの視点で類似事業との統合も含めた事業の再構築を進めるとともに、実施の必要性を見極めて、優先順位の低い事業は見直しや廃止をすること。特に、前期基本計画で重点プロジェクトや主要な事務事業に設定されていない事業については、思い切った見直しや廃止の可能性を模索すること。
 - イ 近隣自治体での実施水準を超える事業については、本市の地域性や独自性に鑑みて高いサービス水準を維持すべき場合を除いて、同水準となるよう見直すこと。特に、市単独又は法令を上回る水準で実施している現金給付については、増加が続く社会保障に係るサービス給付へと財源を移行することが避けられない現状を踏まえ、他自治体の状況を把握した上で見直しを行い、経費の抑制を図ること。
 - ウ 民間委託や民営化が可能な事業は、費用対効果を見極め、民間活力の活用の視点から、民間委託や民営化を行うこと。また、これらの取組の推進によって確保した人員や予算については、真に公が担うべき分野に移行させ、時宜にかなった施策展開に努めること。
 - エ イベント事業については、経費縮減はもとより、実施に携わる市民、事業者、職員の負担軽減のほか、相乗効果による成果の向上を図るべく、他のイベントとの統合や集約化、開催時期の統一等を検討すること。また、

委託形式のイベントのうち、市民や各活動団体が自主性を生かして独自に行うべき事業については、補助事業や自主事業への移行を模索すること。
オ 各種講座の実施に当たっては、参加の効果が受講者個人のみならず、帰属する場合や謝礼額が市の基準を上回る特別な講師を招へいする場合には、公私の負担の公平性が確保されるよう、費用負担の導入も検討すること。

- (8) 市政運営における貴重な財源確保と負担の公平性の観点から、市税等の収納率の向上や、使用料などの収入未済額の縮減に努めることはもとより、歳入確保に繋がる取組を積極的に提案すること。その際には、今後の歳入確保の基盤となる「府中市市税及び国民健康保険税の収納率向上基本計画」や「手数料・使用料の見直しに関する基本方針」などで掲げた方向性を念頭に置いて検討を行うこと。
- (9) 行財政改革推進プラン（平成26年度～平成29年度）に掲げる各種取組については、計画の総仕上げの時期を迎えることを意識して着実に履行し、所期の目的を果たすこと。また、事務事業点検や主管課外職員による事務事業評価の対象事業についても、過去に定めた市の方針に則り、スピード感を持って計画的に見直しを進めること。さらに、これらの行財政改革に関わる取組を通じて得た視点については、類似事業にも適用して検証を行う水平展開を通じて、様々な事業の見直しや改善に幅広く繋げること。

2 予算編成の視点

政府による各種経済対策の影響から、本市においても一部企業の業績回復傾向を受け、市税の増につながっている状況が続いている一方、今後については、税制改正による歳入減が見込まれるとともに、扶助費や繰出金等は依然として増が見込まれ、さらに、公共施設の老朽化対策経費が増えていくことが予測されることから、予断を許さない財政状況が考えられます。

こうした認識のもと、平成29年度予算編成については、政策立案の視点を前提にした上で、次の事項に留意して進めることとします。

- (1) 新規、レベルアップ事業は、補助金等の活用はもとより、事務事業の見直しなどにより、必要な財源を必ず確保してから提案すること。
- (2) 歳入については、市税等の収納率の向上策や、使用料及び手数料、財産収入、広告料収入、ネーミングライツ等の増収策を積極的に検討し、あらゆる創意工夫により財源の創出に努めること。
- (3) 経常経費については、次のとおり取り組むこと。
- ア 義務的経費のうち、扶助費については、今後も増加が見込まれることから、法令等に係るもの以外は見直しの対象とし、近隣市の水準等も踏まえ、給付水準や助成対象について見直しを行うこと。
- イ 一般行政経費の削減目標額は、総額で5億円となることが見込まれる。平成27年度決算の状況や平成28年度予算の執行状況等を十分に分析し、

不用額の縮減に向けて取り組むとともに、これまでの節減対応では全ての事業の実施は不可能であることから、廃止を含めた見直しを行うこと。

なお、削減率は、平成28年度当初予算対比で、当面、重点プロジェクトの対象事業は現状維持とし、総合計画に定める主要な事務事業は3%減、その他の事業は5%減を目標とし、いずれの区分でも施設管理経費は3%減、前期基本計画に定める行財政運営に関する施策は3%減とする。

ウ 各種団体補助金については、補助の可否及び予算額を補助金等審査委員会において審査・決定すること。

(4) 投資的経費については、次のとおり取り組むこと。

ア 重点プロジェクトに位置付ける事業は、総合計画の策定に際し試算した経費を前提とすること。

イ その他の事業については、新規のものは認めないこととするほか、既に着手している事業においても、先送り等の見直しを行うこと。また、公共施設マネジメント及びインフラマネジメントの視点に基づき、優先順位を見極め、抑制に努めること。

なお、予算編成に当たっては、政策会議での事業の選択と、予算編成会議による財源の重点配分を引き続き実施します。また、選択と集中の指向をより重視する予算編成とするため、事務事業の単位等でシーリング率を定めた重点化方式を継続し、査定による予算編成を行うこととします。

詳細については、10月上旬に決定する平成29年度予算編成方針に示す予定です。